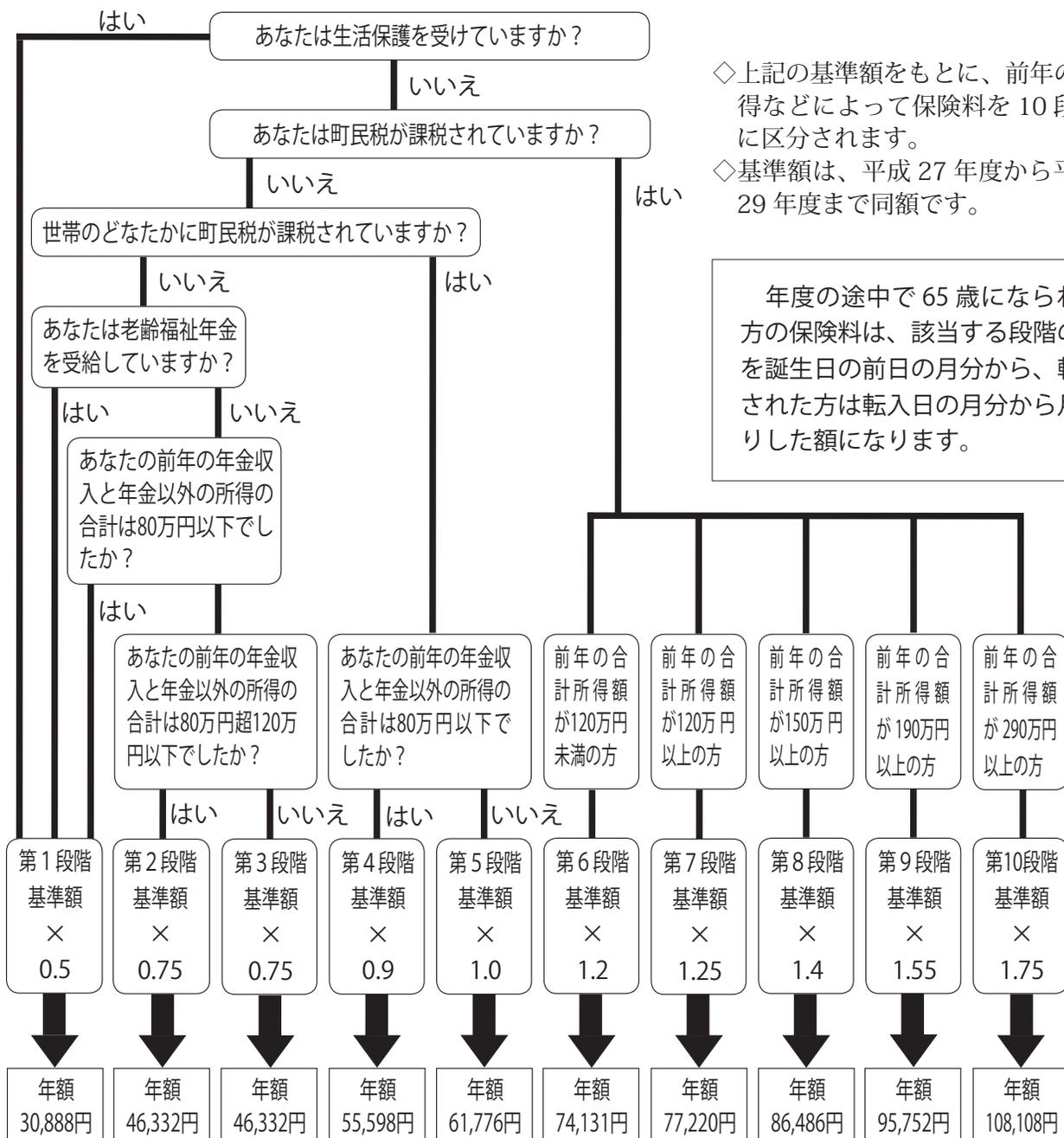


# 白鷹町の介護保険料基準額 61,776円（年額）

スタート



◇上記の基準額をもとに、前年の所得などによって保険料を10段階に区分されます。  
 ◇基準額は、平成27年度から平成29年度まで同額です。

年度の途中で65歳になられた方の保険料は、該当する段階の額を誕生日の前日の月分から、転入された方は転入日の月分から月割りした額になります。

※第1段階の方の保険料は公費投入により表記額からさらに軽減される予定です。  
 ※個人ごとの保険料額は、所得額や町民税が決定した後、7月にお知らせします。

## お問い合わせ

- 介護保険に関すること  
健康福祉課介護保険係 ☎86-0213
- 要介護認定や介護サービスに関すること  
健康福祉課地域包括支援センター ☎86-0112
- 介護保険料に関すること  
税務出納課町民税係 ☎85-6132  
収納係 ☎85-6106

## 介護保険料の納付について ご相談ください

災害などの事情で保険料の納付が困難なときは、申請により保険料徴収の猶予や減免を受けられる場合があります。

また、介護保険料の納付が遅れている方や、その他の特別な事情があり保険料の納付が難しい方など、未納のままにせず、税務出納課収納係にご相談ください。